

平成28年度市政懇談会について

市政懇談会は、市の広聴事業の一つとして、地区の自治会長（又は自治公民館長）の皆様と、市の施策や市政の課題を始め、各地区で抱えている諸問題についてご意見をいただき、その内容を市政に反映させるとともに、市政への参加意識の高揚を図ることを目的に、毎年7月に実施しています。



平成28年度は、次表のとおり市内の10地区で開催いたしましたので、その内容についてお知らせいたします。

番号	地区名	開催日	参加者数	ご意見内容
1	大田原 地区	7月21日（木）	35名	大田原地区市政懇談会内容
2	金 田 地区	7月20日（水）	23名	金田地区市政懇談会内容
3	親 園 地区	7月20日（水）	18名	親園地区市政懇談会内容
4	野 崎 地区	7月27日（水）	12名	野崎地区市政懇談会内容
5	佐久山 地区	7月21日（木）	17名	佐久山地区市政懇談会内容
6	湯津上 地区	7月22日（金）	11名	湯津上地区市政懇談会内容
7	黒 羽 地区	7月 4日（月）	19名	黒羽地区市政懇談会内容
8	川 西 地区	7月 4日（月）	21名	川西地区市政懇談会内容
9	両 郷 地区	7月27日（水）	16名	両郷地区市政懇談会内容
10	須賀川 地区	7月22日（金）	14名	須賀川地区市政懇談会内容
合計	10地区		186名	

大田原地区市政懇談会

日 時：平成28年7月21日（木）午後1時30分
会 場：大田原東地区公民館



懇談テーマⅠ 地方創生・行財政改革に関するご意見

中長期的な考えでの議会の定数削減、報酬、政務活動費について、思い切った提案をしてもらいたい。

《ご回答》

大田原市議会議員定数等に関する特別委員会が設置され、現在までに4回の協議を行ない1年以内に結論を出すこととしております。今後は、11月末には結論を出し、12月議会に報告する予定です。

報酬は、議員自らが決めることではなく、特別職報酬等審議会の答申を経て執行部により議案提出がなされ、条例で定めることとなっております。

また、政務調査費（現在は政務活動費）につきましては、議員の政策調査研究等の活動のための費用ですが、政治と金の使い方の問題として話題となっており、法的な問題だけでなく倫理的な問題も含めて考えていかなければならないと考えております。

懇談テーマⅡ 地方創生・行財政改革に関するご意見

市役所内、各部門間の意思疎通等に関する懸念について

- ①総会日時の重複があり、庁内の日程調整ができていない。災害等が発生した場合など、ち密な対処が図れるのか疑問であり不安を感じている。

《ご回答》

庁内はもとより、関係機関とも事前に調整し、自治会長対象の会議は政策推進課、保健委員対象の会議は生活環境課というように日程確認を必ず行い、日時を決定するよう周知徹底してまいります。

災害発生時には、活動体制の確立、被災者の救助・救護等の応急対策活動を迅速に実施すると同時に、正確な情報の収集・伝達が求められますので、日頃から関係機関との連携

を強化し、災害対策の充実に努めてまいります。

懇談テーマⅢ 安全・安心な地域社会に関するご意見

30年ほど前の開発道路が変形し、雨が降ると水たまりになってしまうところが数か所ありますが、市に管理移管されていないという理由で改善されない。このような事例は多いのではないかと。

《ご回答》

開発道路等の共用施設につきましては、基本的に開発事業者から市に管理移管申込みがなされ、施設検査の後、公共施設として市が管理移管を受けることとなっておりますが、管理移管の申請がない、あるいは申請がなされたが改善措置がされずに管理移管が未了となっていることがあります。

管理移管未了のまま開発事業者が倒産した場合の共用施設の管理につきましては、当該分譲地内の代表者と現地調査をふまえ、必要に応じ対処してまいります。

懇談会でいただいたご意見

○ハーモニーホールの砂利駐車場へのたばこの投げ捨てについて

《ご回答》 何らかの対応を検討してまいります。

○給水制限について

《ご回答》 取水制限は栃木県が対策会議を開催し決定いたしますが、深山ダムからの取水を制限いたしますと、北那須水道事業からの給水が制限されます。大田原市におきましては、10%の給水制限であればまったく問題はございません。

○道路のごみについて

《ご回答》 悪質な場合は中身を開けて確認することも行っております。あらためてパトロール員に指示します。

○市営住宅の水道代、電気代、上水場の電気代の共通経費の集金について

《ご回答》 公営住宅法では、公共団体は家賃、敷金しか徴収できません。どうしても集金が困難な場合は、担当課までご相談ください。

○地域おこし協力隊の任期は3年だが、仮に任期満了までに成果が出なかった場合、どのように対応するのか。

《ご回答》 本人が将来を見据えて自活できる活動を行い、それを市がサポートいたします。3年後に結果が出せずに市を離れる場合もございますし、報酬は出なくなっても引き続き市内で活動していく場合につきましては、いろいろな形でサポートしてまいりたいと考えております。

○市議の活動報告会の成果、メリットなどについて

《ご回答》 議会の基本条例では、年1回以上開催していくこととなっております。今年度は4箇所で開催し、1会場あたり30～40名が集まりました。

○市道中央石林線への時間帯通行禁止の取締りについて

《ご回答》 警察と協議してまいります。

○分譲地の自治会加入について

《ご回答》 宅地建物取引協会と協定を結び、店舗等でのチラシの配布、のぼり旗を立てるなどを行い、自治会加入を促進しております。

○広報の配布について

《ご回答》 今年度より無料配布を原則廃止しております。

○市が管理する認定外道路の範囲について

《ご回答》 個別に担当課で対応しております。

○要望書への紹介議員の必要性について

《ご回答》 紹介議員の有無で取扱いが変わることはありません。

○自主防災組織、防災計画について

《ご回答》 ご希望がございましたら、自治会単位で職員が説明に伺います。

○学区割の問題と中学の学区外通学について

《ご回答》 小学校の通学区域が一部変更になり、計画では10年後には不均衡が解消される予定です。中学においては選択制となるため、もう少し先の話になります。

○高齢化により川浚い作業を続けるのが難しい

《ご回答》 困難な場合は道路維持課にご連絡ください。河川管理者である大田原土木事務所にお伝えいたします。

○都市計画道路3・4・4号の事業実施の計画について

《ご回答》 現時点での計画はございません。

○大小と若中の小中一貫教育について

《ご回答》 モデル校として現在検証中です。結果につきましては、ご周知いたします。

○行政区の見直しについて

《ご回答》 行政から見直しのお話をするのは難しいと考えております。

○水辺公園の案内看板の設置について

《ご回答》 設置に向けてご検討いたします。

金田地区市政懇談会

日 時：平成28年7月20日（水）午後1時30分
会 場：金田北地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

ハザードマップの見直しおよび防災組織および防災行政無線の計画の有無について

《ご回答》

現在、国および県では浸水想定区域の見直しを行っております。本年度は国直轄管理河川分について見直しがなされ、今後、県管理河川分についても浸水想定区域の見直しが実施されます。その浸水想定区域の見直しが完了した後、新たなハザードマップを作成いたします。

平成28年3月末までに結成された自主防災組織は52団体、59自治会であり、それら自主防災組織には、効果的な活動をするために必要な資機材を、1組織50万円程度提供しており、その資機材の点検を兼ねまして年1回の防災訓練をお願いしております。

本年度は、災害発生の恐れのある土砂災害警戒区域または浸水想定区域が存在する未結成自治会を対象に結成を推進していきます。結成に際しましては、規約、防災計画及び緊急連絡網が必要ですが、「大田原市自主防災組織結成手引き」の中にひな形があります。

防災行政無線のデジタル化、あるいはコミュニティFMなど、時間をかけて検討していきたいと考えております。

懇談テーマⅡ 教育・文化・スポーツに関するご意見

小中学校統廃合についての進捗状況、あるいは今後の進め方、統合された場合の空校舎の活用についての考え方についてお聞きしたい。

また、統廃合のタイムリミットについてもお聞きしたい。

《ご回答》

地域にとって、学校の存在は非常に大きいものがあり、大田原市立小中学校再編整備検討委員会により提出された答申書のとおり統廃合の早期実現を望む声がある一方で、地域

のシンボルとして学校の歴史や伝統を残して欲しいという住民の意見もあります。

金田地区の小中学校の統廃合につきましては、最初に羽田小に保護者説明会を行いました。が、時期尚早との申し入れがあり、アンケートの実施を見送りにした経緯があり、現時点では具体的な実施年度を示せる段階にはございません。

また、学校は本来教育の場でありながらも、防災や文化活動など地域の拠点となるコミュニティシンボルとしての機能も有しており、今後、統廃合により新たに廃校が生じることになった場合には、地域の皆様のご意見をはじめ、これまでの活用事例も参考にしながら、皆様と一緒に、地域の活性化につながる新たな利用を検討していきます。

答申に関わった委員から期限のない答申書はないとのご意見をいただき期限を入れてありますが、教育委員会としては答申を最大限尊重いたしますが、地元の同意のない統廃合は行わない方針です。

懇談テーマⅢ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

- ①今後の介護についてどう進んでいくのか
- ②介護申請、認定、サービスを受けるまでの流れ等を説明してもらいたい。

《ご回答》

①「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（あんしんプラン）第6期計画」の計画期間中である平成27年度から29年度において、介護老人福祉施設の入所待機者問題の解消のため、現在、整備法人による29床の施設整備が進められています。

平成27年4月の介護保険制度の改正では、全国一律の予防給付のうち、要支援1～2の方への訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）が、市の独自事業となり、平成29年4月実施に向けて、現在、利用者のニーズ等を考慮しながらサービスの内容等について検討しております。

②高齢者幸福課や各支所の窓口で介護保険被保険者証を持参の上、「要介護認定」の申請をします。その後、介護調査員がご自宅などを訪問し、ご本人とご家族などへの聞き取り調査を行います。また、市から主治医に心身の状況についての意見書の作成を依頼します。

その後、訪問調査の結果と主治医の意見書の一部の項目をもとに要介護認定等基準時間を推計する「一次判定」、さらに、一次判定結果や主治医の意見書に基づき、総合的に判断を行う介護認定審査会による「二次判定」を経て、原則として申請から30日以内に、要介護度を決定し、申請された方に通知いたします。

懇談会でいただいたご意見

○福祉タクシーについて

《ご回答》 身障手帳1・2級であれば1冊48枚綴りのタクシー券が交付され、介護認定を受けていれば外出支援事業として年間100枚以上の利用券が交付されます。

○道路の樹木の伐採について

《ご回答》 一般的に、道路にかかっている木は所有者のもので、勝手に伐採することはできません。このため、所有者へ通知を差し上げるだけでなく、直接所有者宅を訪問し、解決策を検討しております。

○人件費の削減について

《ご回答》 平成27年度の実績ベースで職員、特別職合わせて51億2千万円の人件費となっています。今年度は、予算規模で49億9千万となっており、削減に努めてきております。

○自治会加入率低下に対する市の対応について

《ご回答》 転入手続の際に自治会加入へのご案内のほか、不動産業者の団体と協定を結び、土地の売買、家屋の売買、分譲の際に、パンフレット、のぼり旗を利用し、積極的に加入促進にご協力いただいております。

○市民1人当たり借金について

《ご回答》 市は合併以来、積極的に合併特例債を活用してきた経過があり、返済の7割は交付税措置の対象となります。また、国に資金のない場合の減債基金なども利用しております。

表面の負債残高は多いかもしれませんが、これによる公共サービス、公共インフラのストックは相当あるものと考えております。

○野良猫への餌やりについて

《ご回答》 環境面からの飼い主への行政指導等を検討します。

親園地区市政懇談会

日 時：平成28年7月20日（水）午前9時30分
会 場：親園農村環境改善センター



懇談テーマⅠ 教育・文化・スポーツに関するご意見

親園中学校の通学路の早急な整備について

親園中学校の通学路については、既存道路周辺の土地の公図不一致問題で具体的な解決策が示されないままであるが、以下の点を確認したい。

- ①答申に基づく親園中学校と佐久山中学校の統合への対応について
- ②親園中学校及び親園小学校周辺を先行して地籍調査を実施する考えはないか
- ③通学路である市道親園佐久山線の舗装改良について

時間がかかるようなら、退避場の設置を検討してもらいたい。学校があることが現実なので、現状のなかで対応できないか。

《ご回答》

- ①佐久山地区と親園地区における小中学校の統合につきましては、教育的配慮から小学校に先駆け、中学校の統合を優先して進めることといたしました。合意形成が図られれば、具体的な統合の手法を検討していきたいと考えております。
- ②平成32年度からの第7次十箇年計画の中に盛り込めないか検討してまいります。先行して実施しても中学校の統合には時間的には厳しいと考えております。圃場整備事業につきましては、有利な制度を活用できる今こそ取り入れるべきと考えており、この機会にぜひとも再度ご検討いただきたいと考えております。
- ③市道親園佐久山線の整備は、親園佐久山バイパスの整備と一体的に進めたいと考えております。併せて、栃木県に対し、県道親園南金丸線の整備を要望してまいります。整備には時間を要すことから、路面状況の悪い区間を中心に、舗装の修繕を考えてまいります。また緊急性の高いものは対応してまいります。用地のご協力がいただけるならば、退避場についても検討していきたいと考えております。圃場や登記の問題から土地改良事業を進めてきましたが、今後は、地元と協議しながら環境整備に努めてまいります。

懇談テーマⅡ 安全・安心な地域社会に関するご意見

防災組織結成に向けた取組状況、防災組織の活動内容、防災関連備蓄品について

《ご回答》

未結成の自治会のうち、災害発生の恐れのある土砂災害警戒区域または浸水想定区域が存在する自治会に重点を置きまして結成を推し進めて参ります。

結成に際しましては、規約、防災計画及び緊急連絡網が必要となります。また、結成時には効果的な活動をするための資機材を、1組織当たり50万円程度提供しております。その資機材の点検を兼ねまして年1回防災訓練をしていただければと思います。

親園農村環境改善センター敷地にあります備蓄倉庫に、アルファ米1,050食、飲料水732リットル、毛布100枚等を備蓄しておりますが、大規模災害に備えご家庭においても最低3日分、可能ならば1週間分の食料品の備蓄をお願いしたいと考えております。

現在、非常食は賞味期限の6か月前には有効活用するようにしており、各自治会や防災組織、各種イベント、行事、または市が主催する防災訓練などに活用しています。

懇談テーマⅢ 安全・安心な地域社会に関するご意見

廃工場や空き店舗、空き地対策について

①日本特殊ガラス跡地など廃工場や空き家・空地についての市の取り組みはどのような状況かお聞きしたい。加えて、撤去や草刈り等で強制代執行等を行うことはあるのか。

《ご回答》

空き工場に関しては、適正管理の通知を所有者宛に出しておりますが、宛先不在等で返戻されたため、顧問弁護士に相談したところ、この状況では他の策はないとのことでした。

空き家に関しましては「大田原市空き家等の適正管理に関する条例」の規定により、管理不全の空き家所有者に対し、助言・指導に関する通知を送付しております。

条例による緊急安全措置の対象は、「空き家等」の人の居住の用に供する建築物であるため、工場は対象となりません。

また、自動車や通行人に影響する枝の剪定につきましては、道路管理者が対応します。

懇談会でいただいたご意見

○市道親園一区町線の拡幅計画について

《ご回答》 現在、計画はございません。

○深川の不法投棄について

《ご回答》 河川管理者であります大田原土木事務所に連絡いたします。

○市道下石上8号線の整備計画について

《ご回答》 計画はございません。

なお、計画には那須塩原市との調整が必要になります。

○不動川の堤防の舗装について

《ご回答》 河川管理者であります大田原土木事務所に確認し連絡いたします。

○グリーンパークの駐車場整備について

《ご回答》 追加整備の予定はございません。

○中心市街地の整備について

《ご回答》 東武百貨店エリアとトコトコエリアを回遊できるよう、現在、市道野崎大田原線を整備しております。

○ごみステーションの設置費用補助について

《ご回答》 用地の確保のできない地区もあり、市ではネット配布で対応しております。実証実験の結果でもきちんとネットをかければカラスの被害は出ませんので、ご理解をいただきたいと思います。

野崎地区市政懇談会

日 時：平成28年7月27日（水）午後1時30分
会 場：野崎研修センター



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

- ①校庭や公園の除去した表土を運動場・公園に埋めているが、いつまで埋めておくのか。その安全性と、災害が起きた時にあの遮性シートで保つのか。
- ②市道野崎こ線橋通り線の中央分離帯の一部撤去についてお聞きしたい。

《ご回答》

①除染土等につきまして、環境省の「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」で議論されており、今後、国において新たな処分方法が決定され次第、それに従いまして適宜処分等を実施してまいります。

安全性につきましては、環境省の「環境回復検討会」において、土壌中の放射性セシウムの挙動に関する現状の知見の取りまとめを行い、除染等の措置等に係る事項について検証されていることから、安全性は確保されていると考えております。

また、除染土等はセシウムの数値は低く、仮に災害等で流出しても直接的な健康被害はないと言われておりますが、引き続き、県あるいは環境省へ早期の方針決定を要望してまいります。

②交通管理者であります大田原警察署より、当該箇所は北側に分離帯の無い箇所があり、また、南側に市道下石上51号線と接するT字路との距離が短いため、撤去は好ましくないとの回答をいただいております。

懇談テーマⅡ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

市営バスの運行時間と回数および停留所を増やしてほしい

《ご回答》

「野崎方面循環線」と「佐久山・野崎駅線」の2路線へのご要望につきましては、昨年度から実施しております市営バスに関する調査結果を分析し判断してまいりたいと考えて

おります。運行回数を増やすことや、停留所を新たに設置することになる場合には、調整・手続、周知等に時間を要しますので、すぐに対応できないことをご理解いただきたいと思います。

懇談テーマⅢ その他のご意見

- ①国道4号バイパスについて
- ②野崎こ線橋通りについて
- ③市道下石上1号線と薄葉44号線への歩道整備および下石上8号線の整備について
- ④野崎駅東口周辺整備、野崎駅の近代化、駅前商店街の活性化について

《ご回答》

①国道4号線 矢板～大田原間につきましては、国土交通省関東地方小委員会におきまして、「バイパス案」として了承され、今後は新規事業化に向けて、計画段階評価をするための自然環境調査等を進め、詳細ルートや構造の検討に入る見通しとなっております。

②野崎こ線橋通りのうち、那須塩原市との調整が必要な「こ線橋区間」につきましては、大田原土木事務所が事業化に向けての事前調査である道路基礎調査を実施しております。

また、磯ヶ谷養鶏場から西那須野塩原インターチェンジまでの区間につきましては、今後のこ線橋区間の進捗をみながら、県に整備を要望するなど、事業化に向けて取り組んでまいります。

③下石上1号線から薄葉44号線のうち、国道461号までの区間の半分は那須塩原市区域となっており、整備には那須塩原市との協議が必要となるほか、多額の事業費が見込まれることから、事業実施は困難な状況でございます。

また、下石上8号線は、路線の重複区間がある都市計画道路3・3・3号線野崎こ線橋通りの事業実施が具体的になるまでは事業実施は困難な状況でございます。

④東口周辺整備につきましては、市が現在取り組んでおります主要事業の進捗状況を考慮しながら今後検討してまいります。

野崎駅の近代化につきましては、JR東日本に対し、駅舎の橋上化やバリアフリー化の要望を行っておりますが、橋上化につきましては、ほぼ全額が自治体負担であるとの回答があり、事業費が多額になることから当面は難しい状況です。

駅前商店街の活性化につきましては、野崎地区におきましても、「わがまち未来創造事業」の助成制度、「大田原市起業再出発支援事業」や各種創業支援事業等の支援策などの活用をご検討くださいますようお願いいたします。市においても地方創生に向けた新たな制度の研究を行い、地域の活性化と商業活動の支援に取り組んでまいります。

懇談会でいただいたご意見

○東口周辺整備のうち薄葉44号の拡幅の進捗について

《ご回答》 優先事項である野崎こ線橋通りの進捗具合により、駅の橋上化、踏切整備などの東口の整備を順次計画していくこととなりますが、現時点では、橋上化、踏切整備などの具体的な計画策定の段階ではないと考えております。

○市道加治屋矢板線の下（かさね橋のたもと）へのトンネルの設置について

《ご回答》 関係各課で現地を調査確認の上で、対策を講じてまいります。

○野崎こ線橋通りの国道4号の北側の桜の伐採について

《ご回答》 今年度も伐採を予定しております。

○市道薄葉団地内道路の速度規制について

《ご回答》 要望箇所の現地確認を行った上で警察と協議してまいります。

○学校林の下草刈りについて

《ご回答》 今年度は秋口ではなく早めに実施いたします。

○合併による北那須新都市構想について

《ご回答》 消防が合併し、農協もすでに合併しており、残りは行政の合併ということになり、諦めているわけではありません。

○市営住宅の今後の方針について

《ご回答》 現在、入居者の募集は行っておりません。平成30年度以降の各団地の長寿命化計画の中で検討していく予定です。

○市の公共施設の採算について

《ご回答》 公共施設ですので採算は度外視しておりましたが、できるだけ低コストでサービスを提供していく方針です。

佐久山地区市政懇談会

日時：平成28年7月21日（木）午前9時30分
会場：佐久山地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

市道大神福原線の玄生寺から小川方面への拡幅延長および箒川入口からふれあいの丘までの区間の大型トラックの通行規制について

《ご回答》

現在は、防災・安全交付金事業により、通学路整備として大神側の市道大田原喜連川線交差点より市道大神8号線交差点までの800mを実施しており、未整備の福原地区の区間及び県道矢板那珂川線までの区間につきましては、交付金事業の導入が条件的に厳しく早急な事業化は難しいのですが、現在の事業区間の整備後は南に向けての要請を行っていきます。

また、交通規制につきましては、地元住民の皆様の意見を集約し自治会から要望書をご提出いただければ、大田原警察署に対し市道への交通規制実施の要望をしてみたいです。

懇談テーマⅡ 安全・安心な地域社会に関するご意見

長年にわたり人が住んでいない廃墟があり、火災の危険、また通学路の近くにあり、倒壊の恐れがあり、地権者に撤去するよう指導してもらいたい。

《ご回答》

危険な空き家に対しましては「大田原市空き家等の適正管理に関する条例」第4条に基づき、相続人やその関係者に対して適正な管理指導を行っておりますが、相続問題や経済的理由から解体撤去されない状況となっております。

市では、今年度中には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「特定空き家等」を判定する体制を整備し、助言・指導から一歩踏み込んだ勧告・命令を出せるよう努力してまいります。

また、対象の空き家に対しましては、危険度がさらに進んでいることから、管理責任の重大さを強調した通知を出す予定です。

懇談テーマⅢ 教育・文化・スポーツに関するご意見

- ①小中学校は統廃合せざるを得ないのではないか。そこで統廃合の進捗について説明願いたい。
- ②地区外の中学に進学することが多いと聞いている。行くことがあるなら来てもらえるのではないかと。ゴルフのまち大田原市と言っていますし、子どものうちからゴルフを始めると、減少傾向にある若いゴルフ人口も増えると思います。

《ご回答》

- ①小中学校の統合につきましては、地域性や学校の実情等も考慮し、地域住民への説明や意見交換の場を設けながら、理解を得た上で実施することとしております。佐久山地区と親園地区におきましては、教育的配慮から小学校に先駆け、中学校の統合を優先して進めることといたしました。現在、保護者を対象としたアンケート調査を行い、集計中です。結果が整い次第、地域の皆様方との意見交換会を実施させていただく予定です。その上で、合意形成が図られれば、具体的な統合の手法を検討して参ります。
なお、今年度中に統合の手法がまとまれば、来年度から実施に向けた準備期間に移行し、概ね1年から2年の準備期間の後、実施に繋げて行くことを目標といたします。
- ②ゴルフ部の設置につきましては、「ゴルフのまちづくり」を推進する本市の取り組みから考え、今後の参考となるご提案とさせていただきます。

懇談会でいただいたご意見

○自主防災組織の防災倉庫について

《ご回答》 コミュニティ消防の敷地を利用して、防災倉庫の設置については、消防団の幹部とそれに関係する複数の自治会の了解を得た上で、手順を相談のうえで、させていただきます。

○防災委員長の手当の支給について

《ご回答》 手当はございません。自治会の中でご検討いただきたいと考えています。

○道路のごみについて

《ご回答》 悪質な場合はゴミの中身を調べ、ゴミを出した者を確認しております。パトロール員に指示します。

○ごみステーションへの不法投棄について

《ご回答》 不法投棄者を発見したら、写真を撮るなどして、日時の記録しておいて
いただきたいと考えています。

○本当にバイパスが必要なのか。現況の道路を直すほうが先なのではないか

《ご回答》 バイパスについては必要があると考え要望し、国・県が動いたという経過
です。市道の補修につきましては、拡幅改良という大規模な修繕はでき
ませんが、必要に応じて舗装を行ってまいります。

○危険予知のための看板（道路標識）が木に隠れて見えない。

《ご回答》 限られた職員の中でパトロールしており、すべてに気づくことは難しい
ため、道路の通行中にお気づきになりましたら、道路維持課までご連絡を
いただき対応したいと考えています。

○道路に樹木が障害になっている場合、市は所有者に伐採を依頼しているのか。

《ご回答》 伐採の依頼はしており、県道につきましても道路維持課でお受けし、所
管の大田原土木事務所に情報提供いたします。

○伐採の補助の有無について

《ご回答》 伐採に関する補助はございません。市で必要に応じ対応いたしますので
情報提供をお願いします。

湯津上地区市政懇談会

日 時：平成28年7月22日（金）午前9時30分
会 場：市役所湯津上支所 103会議室



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

狭原地区の市道旧東野鉄道線、市道南金丸狭原線および市道狭原8号線の五差路への信号機の設置と設置の時期について

《ご回答》

この五差路につきましては、一時停止の交通規制、路面標示のほか、交差点があることをわかりやすくするために看板の設置、路面に対する赤色の薄層舗装、交差点マークの設置などの対策を講じてきております。また、信号機設置につきましても、大田原警察署に要望しておりますが、交差点形状に問題があり、信号機設置に時間を要しているのが現状です。今後も、大田原警察署に対し信号機の早期設置に関し協議を続けてまいります。

懇談テーマⅡ 教育・文化・スポーツに関するご意見

市では小中学校再編整備計画を進めているが、単に教育効果のみを考えるのではなく、湯津上中学校は廃止とせず、3小学校と一体とした小中一貫校教育を進めてほしい。湯津上中を小中一貫校の義務教育学校として存続はできないのか。

《ご回答》

答申書では、湯津上中学校と金田南中学校が統合し、統合後は金田南中学校を使用することが提案されております。これには、子どもたちの教育効果を第一に考え、単なる学力の向上だけでなく、多様な考えや個性に触れながら、生き方を学び、鍛えていく教育環境、すなわちクラス替えできる環境を整えることが望ましいという考えを含めております。

小中一貫教育につきましては、本市でも検討委員会を設けて、今年度から若草中学校区と金田北中学校区をモデル校として指定し、導入に向けた研究を始めております。

義務教育学校である小中一貫校は、ひとつの校舎で実施するものですので、校舎の大規模な改修が必要となり、この場合は、どうしてもその地区に小中学校をひとつ残さなければ

ばならない、統合するには地理的にむずかしい場合だとお考えいただきたいと思います。

懇談テーマⅢ その他のご意見

大田原市水道料金審議会において、不均一な料金体系の是正と負担の公平性確保のため、湯津上地区の水道料金及び加入金を大田原・黒羽地区の水道料金に統一することについて審議することになったが、その経過などを説明いただきたい。

《ご回答》

平成17年の合併時には、2つの上水道事業と9つの簡易水道事業、あわせて11の水道事業（那珂川流域、箒川流域簡易水道）が並立しておりましたが、平成19年度に「新大田原市上水道10箇年整備計画」を策定し、平成21年4月にこれら11の水道事業を一本化し、大田原市水道事業として浄水場や配水場の整理統合を進めるとともに、施設整備を実施してきております。

水源不足が懸念されていましたが湯津上地区に、栃木県から受水している「県水」を配水するため、水道管の布設あるいは配水池の建設により、3つの浄水場がそれぞれの水源と県水を併用して利用することが可能となりました。

合併後10年が経過し、湯津上地区と大田原地区の水源の一元化が図られた現在、湯津上地区の水道料金を大田原・黒羽地区の料金に統一し、不均衡な料金体系を解消し負担の公平性を確保しなければならない時期がきたとの判断から、審議会を設置し、料金統一を諮問し、審議することといたしました。

また、答申が市の諮問通りになった場合、2,500万円程度の増収が見込まれるため、「新大田原市上水道10箇年整備計画」に基づく次期拡張計画に利用する予定でおります。

懇談会でいただいたご意見

○堤防の草刈りについて

《ご回答》 場所を確認し、大田原土木事務所に連絡いたします。

○震災以降改修されていない道路について

《ご回答》 現地を確認いたします。

○岩川の樹木の伐採について

《ご回答》 伐採依頼は継続して行います。また、再度現地を確認いたします。

○新庁舎建設後の支所の存続について

《ご回答》 教育委員会は新庁舎へ移りますが、支所機能につきましては存続いたし

ます。

○点滅信号撤去後の優先的な信号機設置について

《ご回答》 大田原警察署に要望してまいります。

○農林予算の30%増について

《ご回答》 今年度は特にT P P 関連の国庫補助事業が新たに入ってきております。

○平成30年から生産調整の強制がなくなることについて

《ご回答》 県、市町、再生協議会を中心として、関係団体、農協などを加え、どのような形が望ましいのかということ和平成26年から協議をしているところです。

○国道400号の清掃、草刈りについて

《ご回答》 管轄の県大田原土木事務所に確認をいたします。

○佐良土のサイレンの誤報について

《ご回答》 原因を確認させていただき、故障であれば対応いたします。

黒羽地区市政懇談会

日時：平成28年7月4日（月） 午前9時30分
会場：黒羽・川西地区公民館



懇談テーマⅠ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

高齢者が利用する専用グラウンドゴルフコースの設置について

- ①那珂川は県の管理下とは思いますが、河川敷の有効活用を図るためにも那珂川歩道橋上下の左岸河川敷を活用し、専用のグラウンドゴルフコースを設置する考えがあるか伺いたい。

《ご回答》

対岸の那珂川河川公園は、過去の洪水時には幾度となく公園が冠水し被害に遭っている状況にあります。このため、左岸河川敷を利用した専用グラウンドゴルフコースを設置した場合、洪水時には冠水・流失が危惧されるので、設置については考えていません。

懇談テーマⅡ 産業の振興・雇用の確保に関するご意見

黒羽地区の商店街の活性化、人口減少、雇用の場の確保対策について

- ①地域おこしを成功している地区には、地域の特色を生かした一工夫があるように思える。黒羽は観光を打ち出しているが、ある一か所を盛り上げて、底上げを図る方法もあるのではないか。市の考えを伺いたい。

《ご回答》

黒羽地区は、ほかの地区に比べて農林業の資源が豊富な点だと思うが、まちづくりの観点から考えると、ほかの地区に比べてどんな特徴があると思いますか。

行政は、自分たちの地域をなんとかしていこうという夢と熱意をもって果敢にチャレンジする団体等に対して、様々な支援策を用意しています。

さらに、黒羽地区という地域資源を活かした地場産業の振興として、農林業の6次産業化に向けた取り組み、本市が進めるツーリズム事業やインバウンド等の受入など、観光資源の発掘による誘客数の拡大促進などポテンシャルが大変高い地域として期待しているの

で、雇用の創出に向けた様々なアイデアに対して支援をしていきます。

黒羽地区は自然、農林業のポテンシャルが高く、他にはない魅力的な地域。都会から人を呼び込むグリーンツーリズム事業がありますが、都会にはないもの、芭蕉をはじめとした自然と一体化となった観光資源が非常にたくさんあり、これらの資源を組み合わせ、地域の活性化を図っていくことが当地区には合っていると考えています。

懇談テーマⅢ その他（道路・河川・公園等の整備）のご意見

河川・橋梁の整備について

- ①松葉川にかかる上高橋（前田・堀之内境）の塗装予定および、同橋上下の川底に砂利の浚渫予定を伺いたい。
- ②松葉川下流の那珂川合流付近（市営旭ヶ丘団地下）の浚渫予定を伺いたい。

《ご回答》

- ①上高橋の塗装については、橋梁修繕計画による実施予定があるため、今しばらく時間をいただきたい。
- ②堆積砂利の浚渫につきましては、本年度、大久保地内の前松葉川の堆積土の除去を予定しているため、上高橋付近及び、那珂川合流付近の堆積砂利については、現地調査を実施し、浚渫等について今後検討していきたい。
なお、市として引き続き大田原土木事務所に対し、浚渫要望を続けていきます。

懇談会でいただいたご意見

○北野上南区集会所の修繕について

《ご回答》 現場を見て修繕等を検討していきます。

○亀久にある市配水場の施錠（警備）状況について

《ご回答》 確認します。

○斯道会との協定について

《ご回答》 担当課（政策推進課）がご相談に応じます。

川西地区市政懇談会

日 時：平成28年7月4日（月） 午後1時30分
会 場：黒羽・川西地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

市道南金丸桧木沢線への進入路の交差点、住宅の出入り口等へのカーブミラーの設置について

《ご回答》

左右の見通しが悪い箇所が何箇所もありましたので、現地確認のうえ道路管理者である道路維持課、必要な場合には大田原警察署と協議をしながら対応します。

なお、個人住宅の出入口には、公共性がないとの理由で、市ではカーブミラーの設置をしておりません。

懇談テーマⅡ 地球環境・廃棄物・エコ対策に関するご意見

河川の中に堆積したごみ処理問題と上流でのゴミ捨て防止策の検討について

①上堂川の堆積ゴミ処理問題と上流でのゴミ捨て防止策を検討してもらいたい。

《ご回答》

①ゴミ捨て禁止看板の増設、河川内の雑木等の撤去も含め、河川管理者であります大田原土木事務所、並びに関係機関、地元自治会と連携し、河川環境の美化対策について検討していきます。

懇談テーマⅢ 地球環境・廃棄物・エコ対策に関するご意見

産業用太陽光発電設備の将来に向けての市の対策について

①川西地区では、商業用の大規模な太陽光発電施設が設置されており、気象の面での心配もあります。また、それらの設備は20年後にどうなっているのでしょうか？

《ご回答》

①都市計画課が所管する「大田原市開発行為等指導要綱」の改正を行い、本年7月1日から都市計画区域内である旧大田原市内は1,000㎡以上、都市計画区域外である湯津上・黒羽地区では3,000㎡以上の造成行為について、要綱に基づく事前協議の中で技術的指導基準に沿って、雨水対策について指導します。

太陽光発電設備は一度に大量に廃棄排出されるかもしれないという特徴はありますが、他の産業廃棄物と同様に捉え、国の方針に従ってリサイクルを含め処理されていくと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○電信柱が道路飛び出して設置してあるところが多い。

《ご回答》 関係機関に引き継ぎいたします。

○旧東野鉄道線への歩道設置工事について

《ご回答》 交付金事業で計画中です。

○少子化対策、格差社会対策について

《ご回答》 子育て環境の充実を図っていきます。働く場所の確保、所得の再配分など格差の解消には国・県を動かしていかなければならないと考えています。

○セルロースナノファイバー、バイオマスタウン構想についてお聞きしたい

《ご回答》 国の機関、民間企業と一部行政で構成されるナノセルロースフォーラムに県内初で参加しており、今後、どのように利用するのか、どういう企業を誘致したらよいかというところを研究している段階であります。

また、バイオマスタウン構想については、バイオマスを利用した災害の少ない循環型の都市を作っていく計画を策定しているところです。

○生涯学習事業が有効に開催されるような検討をしていただきたい。

また、防災士の活用法を教えてください。

《ご回答》 自主防災組織のリーダー、災害時のリーダー、あるいは防災訓練時のリーダーとしての役割を果たせる知識を有しているのが防災士です。その防災士の役割が十分理解されていないということです。周知してまいります。

○災害用に備蓄している保存食などの提供をしてもらえるのか。

《ご回答》 有効活用するため、保存食の使用期限が切れる前に、各地区・自治会行事に使用するよう案内しております。

○出前講座を実施してもらいたい。

《ご回答》 総務課が出前講座を担当しておりますのでご連絡ください。

○組織が必要なことはわかっているが、地域の実情から組織が作れない。

《ご回答》 自治会が小さく人が少ない場合は、地域の枠を超えて何地区か集まって組織を作ってもらえればと考えております。

○総務省に請願に行った野崎大田原バイパス構想について

《ご回答》 土屋バイパスとして事業を進めることに決定しましたので、これから順次進んでいくものと考えております。

○農業の活性化コスト削減と大規模構造改善事業について

《ご回答》 大田原地区全体の圃場整備率が50%未満と低く、これを解消するため現在7か所で調査が入り、このうち3か所が県の採択を受け、4か所目も補正で採択される見込みです。これにより合計950haとなります。

○湯津上東部地区から川西地区に通院する高齢者の患者さんが多くて、帰りの交通機関がなく困っている。何か方法はないのか。

《ご回答》 公共交通につきましては、地域公共交通会議の中での課題として検討していきます。公共交通以外ですと、高齢者等外出支援事業、福祉タクシーなど利用できる制度がございますのでご活用ください。

○福祉委員の組織化について

《ご回答》 組織化と位置づけについて、社会福祉協議会と協議していきます。

○要望書に紹介議員は不要ではないのか。

《ご回答》 要望内容について、地元の議員さんが知らないということのないよう考慮しております。なお、直接のご要望も受け付けております。

○要望書を提出し、議員からできると聞いたが実施されていない。

《ご回答》 要望書をご提出いただき、できると回答されたものにつきましては、何年かかっても実現するものと考えております。

○高岩大橋で国道294号と接続したが、その先の計画はどうなっているのか。

《ご回答》 計画はございません。

両郷地区市政懇談会

日 時：平成28年7月27日（水）午前9時30分

会 場：両郷地区コミュニティセンター



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

- ①「防災ハザードマップ」により危険箇所・避難場所等の情報は提供されているが、危険箇所の危険度による改修計画はあるのかお聞きしたい。
- ②防災行政無線の音の届かない地域についての対策についてお聞きしたい。

《ご回答》

- ①危険箇所改修計画につきまして、事業主体の大田原土木事務所に確認し、今年度は須賀川地区の平渡土沢、須佐木地区の柳田沢、下杉ノ内沢の3溪流で砂防事業が実施されると聞いております。両郷地区の土砂災害危険箇所につきましても、順次対策を検討していくとのことです。
- ②防災行政無線につきましては、現在使用しているアナログ機器のデジタル化が必要となり、アナログ機器が平成34年11月30日を境に使用できなくなります。それまでに、防災行政無線の将来のあり方を総合的に検討するなかで、難聴地域の解消についても検討してまいります。なお、市では、災害情報に限らず様々な行政情報を発信する「よいちメール」の配信を本年2月から始めましたので、こちらもご活用くださいますようお願いいたします。

懇談テーマⅡ 産業の振興・雇用の確保に関するご意見

地域おこし協力隊の具体的な活動内容、これまでの成果、これから見込まれる地域への効果についてお聞きしたい。

《ご回答》

両郷地区に居住する地域おこし協力隊は現在3名おります。

阿久津絢子隊員は、与一くんを活用し、大田原市の情報発信活動や両郷地区のイベント等に参加し地域振興活動を行っております。大家美智子隊員は、竹を活用したイベント等の企画運営や住居スペースを活用し子育て女性の集えるコミュニティ拠点づくりを進めております。西村大喜隊員は、主に芸術文化研究所におきまして、芸術、文化の振興に資する活動を行っております。

地域おこし協力隊の制度は、人口減少や高齢化が進行する地方において、地域外の人材を誘致し、そこに定住してもらい、地域力の維持・強化を図っていくことを目的としております。本市といたしましても、中山間地域に新しい住民が増え、新しい地域活動が行われることで、地域に元気と活力を与え、将来にわたり活力を維持し興隆促進につながるものと期待しております。

懇談テーマⅢ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

結婚支援事業の婚活マスターの認定状況及び成婚の実績などについてお聞きしたい。

《ご回答》

婚活マスターの認定状況は、平成26年度に73名、平成27年度に41名が認定され、うち3名が辞退されたので、現在111名が活動しております。

月2回の情報交換会では、カップルとして相応しい相手を見つけ、お見合いまで世話をし、現在まで2組が成婚いたしました。また、平成26・27年度に市が主催した婚活イベントを通じて出逢ったカップルが、2組婚姻しております。

結婚支援事業としましては、本年4月から大田原市に婚姻届出を行い、かつ2年以上本市に居住することを確約したご夫婦に対し、結婚祝金として1万円の大田原市子育て支援券をお渡しております。

懇談会でいただいたご意見

○大輪の十字路への防犯カメラの設置について

《ご回答》 個人情報の問題があるため、地域の総意を取りまとめていただき、自治会等で申請をしていただきたいと考えております。設置にあたりましては、その費用の一部を補助しております。

○鍛冶内沢の一番奥にスーパー林道を造っていて、ちょっと雨が降っただけで濁り水が出ている。

《ご回答》 関係各課において現地を確認し対処いたします。

○市道に接する市有林が崩れそうだが、その対応について

《ご回答》 状況を確認させていただき対処いたします。

○農道の防塵舗装について

《ご回答》 ご要望をいただいた箇所現地確認の後、工事箇所付けを行い実施しております。

○松葉川の浚渫や草刈り等について

《ご回答》 ご要望内容は河川管理者であります大田原土木事務所に連絡いたします。

○防災無線の整備と活用について

《ご回答》 防災行政無線は多額の費用が必要であるため、区域の問題と合わせ、防災無線より比較的安価なコミュニティFMを整備するなど、従前の通報手段以外も含めて検討してまいります。

○小学校の統廃合の進捗状況について

《ご回答》 教育委員会としましては、平成26年5月に提出された答申書を最大限に尊重いたしますが、当時のPTA会長と話をした際に待ってくれと言われたため、両郷地区においては説明会を開いていない状況となっております。

○グリーン・ツーリズムを通じた大田原市、両郷地区のアピールについて

《ご回答》 両郷地区は資源が豊富な地域ですので、アピールする意味で、まずは子どもたちの民泊を受入れていただきたいと考えております。その子どもたちが大人になった時にリピーターとなり、地域のアピールを行ってくれることを期待しています。

須賀川地区市政懇談会

日 時：平成28年7月22日（金）午後1時30分

会 場：黒羽農業構造改善センター



懇談テーマⅠ 産業の振興・雇用に関するご意見

農林業従事者の育成、確保をどのように図っていったらよいか。また、地域に即した産業の振興をどう推進していったらよいか。この問題は当地域だけでは解決できない。当地域のあらゆる問題について市長の意見をお聞きしたい

《ご回答》

中山間地域の施設園芸や和牛の飼育等につきましては、各種支援制度も充実しており、個々の取組みが地域の耕畜連携に結びつくことも可能かと考えております。また農地集積・集約化による担い手の生産コストの削減や、地域資源を活用した6次産業化・農商工連携の推進による農業の高付加価値化を図ることなどの手法も考えられます。

地域固有の自然や資源を守るとともに、地域資源を再度見直し、それらを活用した製品化や事業化への取組を積極的に進めることが必要であり、たとえばグリーン・ツーリズム事業と他の観光の組み合わせによる新たな観光需要の開拓、森林浴やアウトドアスポーツ等、森林を活用した観光の振興を積極的に推進することにより地域振興を図ることも選択肢の1つであり、ツーリズム事業によるインバウンドの受け入れには、ポテンシャルが大変高い地域であり、新たな産業振興策としてしっかりと支援していきます。

農業所得だけで生計を立てるのはむずかしく、農業専門というのは数少ない状況ですが、農業の良さというものはお勤めと違い定年がありません。元気な限り、一生仕事を続けられる強みがあります。中山間地域では、農業・林業プラス観光という施策、地域で住みつづける、地域で農業を続けていく、林業を継続していくために、専門ではなく、なにか事業をプラスしていく、それも雇用ではなく家族経営のなかで経営形態を作り上げ所得を上げていくのが、大田原市が進めている農林業の施策であり中山間地域での施策であると捉えております。

懇談テーマⅡ 少子化・子育て・男女共同参画に関するご意見

中山間地域への定住者をどう確保し、促進していくのか。また今後の人口減少を防止し、将来にわたり地域の活力を維持していくにはどのような方策が必要と考えているのか。

《ご回答》

中山間地域の人口減少は著しく、地域の活力の低下、深刻な人手不足、地域経済の縮小を招くものですので、住民の皆様と問題意識を共有しながら取り組む課題と認識しており、山村振興に係る様々な支援制度を活用して、住民の皆様とともに自然豊かな環境を守り、中山間地域の振興に取り組んでいきます。

地域の魅力を高めること、ブラッシュアップが大切で、不安に駆られているだけでなく、頑張ってみることが大切です。みなさんには自分たちの地域を愛し、知恵を出していただきたい。お金をかけなくても、自分たちの気概でできるという考え方で進んでいただきたいと考えております。

懇談テーマⅢ 地方創生・行財政改革に関するご意見

市町村合併による中山間地域の興隆促進について伺いたい。中山間地域は、合併により興隆と逆に進んでいるのではないか。

須賀川への行政サービスを地域住民が感じられるようになれば、もっと地域住民の意識の面で効果が上がるのではないか。

《ご回答》

平成17年の合併以降、中山間地域におきましては、他の地域に比較して生産機能及び生活環境に重点を置き、これらの向上に努めてまいりました。

現在の中山間地域振興の取り組みとしましては、八溝山周辺地域定住自立圏構想の推進による圏域外からの誘客と、グリーン・ツーリズム事業の要件を十分に満たした魅力ある地域であることから、皆様には民泊等でご協力をいただきたいと思いますと考えております。

さらに、地域の振興にはリーダーが必要です。どうしても地域内にリーダーになる方がいらっしゃらないときは、地域おこし協力隊の2名を使うのも一つの方法だと思います。

懇談会でいただいたご意見

○難視聴解消施設の更新費用補助について

《ご回答》 今後、公平性を考慮しながら、時間をいただいて検討します。

○旧須佐木小校舎の活用について

《ご回答》 地元の皆様に活用してもらおうと考えましたが、地元の皆様が使わない

のであれば、活用してもらえ方を募集してみましたが、応募がありませんでした。それならば他の地区から呼び込もうと考えております。

○里山保存会の活動補助について

《ご回答》 とちぎの元気な森づくり県民税を財源とした10年間の事業を実施し、最終的には補助金が数万円程度になります。今後も、地域の課題として最低限の活動を継続していただきたいと考えております。

○黒羽地区の防災行政無線の有効活用について

《ご回答》 数年後にアナログ電波が使えなくなりデジタル化が必要となります。デジタル化への変更にあたりまして、対象とする区域、行政情報・災害情報の選択、財源の確保、防災行政無線以外の防災情報発信方法などを検討してまいります。